

坂東市第 2 次行政改革実施計画（案）

【平成 22 年度～26 年度】

坂 東 市

目 次

実施計画の基本的な考え方	1
1 実施計画策定の目的	1
2 実施計画の期間	1
3 実施計画の推進方法	1
実施計画の体系別実施項目	2
1 市民との協働によるまちづくり	4
(1) 市民との連携、協働によるまちづくりの推進	4
市民との協働によるまちづくりの推進	4
広報広聴活動の充実	7
情報公開・情報提供の推進	8
入札、契約制度の改善	8
電子市役所の推進	9
2 市民ニーズに応じた質の高い行政サービスの提供	11
(1) 事務事業の抜本的な見直し	11
事務事業の見直し	11
窓口サービスの充実	16
省エネ、省資源の取組強化	17
(2) 簡素で効率的な執行体制の確立	18
効率的な組織機構の推進	18
適切な人事管理の運用	18
給与等の適正化	19
(3) 職員の意識改革と人材育成	19
職員の意識改革	19
人材育成の推進	20
3 持続的発展を可能とする財政構造の確立	20
(1) 歳入確保策の積極的な展開	20
受益者負担の適正化	20
自主財源の確保	21
各種徴収金の収納率向上	21
企業誘致等経済強化策への取組	25
(2) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	26
効果的な行財政運営の推進	26
民間委託等の推進	27

実施計画の基本的な考え方

1 実施計画策定の目的

市では、平成17年に坂東市行政改革大綱（平成17年度～平成21年度）及び坂東市行政改革実施計画（平成17年度～平成21年度）を策定し、行政改革に取り組んでいますが、平成21年度をもって推進期間が終了するため「夢と希望に満ちた 活力ある明るいまちづくり」を目指して、将来を展望した行政改革を一層推進していくための指針となる「坂東市第2次行政改革大綱」を策定しました。

第2次行政改革大綱では、「市民との協働によるまちづくり」、「市民ニーズに応じた質の高い行政サービスの提供」、「持続的発展を可能とする財政構造の確立」を基本項目として、行政改革に取り組んでいきます。

この実施計画は、第2次行政改革大綱に基づき、本市における行政改革の取組項目について、具体的な内容や実施時期を明確にし、計画的に実現していくために策定するものです。

2 実施計画の期間

大綱の推進期間と同じ、平成22年度から26年度までの5か年とします。
なお、必要に応じて順次計画の見直しを行います。

3 実施計画の推進方法

実施計画は、市長を本部長とする庁内組織「坂東市行政改革推進本部」において進行管理を行います。

また、各年度終了後に進捗状況の取りまとめを行い、市民の代表者で構成する「坂東市行政改革懇談会」及び市議会へ報告し、行政改革の推進に係る意見や助言をいただきます。

なお、取りまとめた内容等については、広報紙や市ホームページ等において公表します。

実施計画の体系別実施項目

大項目	中項目	小項目	番号	実施項目名
1 市民との協働によるまちづくり	(1)市民との連携、協働によるまちづくりの推進	市民との協働によるまちづくりの推進	1	市民協働制度の構築
			2	市民協働の啓発
			3	NPO法人・ボランティア団体等の育成と活用
			4	自治組織への加入の促進
			5	審議会等の在り方に関する基本方針等の検討
			6	審議会等への女性登用率の向上
			7	出前講座の推進
			8	中心市街地の民間活力の導入による活性化
			9	公園の里親制度の導入
		広報広聴活動の充実	10	広報広聴の充実
			11	パブリック・コメント手続制度の適切な運用
		情報公開・情報提供の推進	12	行政情報提供の充実
		入札、契約制度の改善	13	入札制度の改善の推進
		電子市役所の推進	14	情報セキュリティの推進
			15	情報化推進計画による電子化の推進
			16	文書管理システムの拡充
			17	電子申告の推進
			18	市民カードの普及促進
19	事務事業の見直し			
2 市民ニーズに応じた質の高い行政サービスの提供	(1)事務事業の抜本的な見直し	事務事業の見直し	20	地方分権の推進
			21	補助金、負担金の見直し
			22	行政評価制度の導入
			23	公共交通体系の見直し
			24	住民税特別徴収の推進
			25	公用車の効率的な配置、使用、管理等の推進
			26	公用借地の見直し
			27	市有財産（遊休財産、未利用財産）の売却及び貸付けの推進
			28	農業用プラスチックの適正処理の推進
			29	検診受診率の向上
			30	下水道加入の促進
			31	農業集落排水事業接続の促進

大項目	中項目	小項目	番号	実施項目名	
		窓口サービスの充実	32	窓口サービスの向上	
			33	図書予約・貸出方法の拡充	
		省エネ、省資源の取組強化	34	市施設におけるエネルギーコストの節減	
			35	環境負荷の低減に向けた環境物品等の調達 の推進	
			36	ごみ減量対策の推進	
		(2)簡素で効率的な執行体制の確立	効率的な組織機構の推進	37	組織機構の簡素合理化
	38			定員管理の適正化	
	適切な人事管理の運用		39	嘱託・臨時職員の適正活用	
	(3)職員の意識改革と人材育成	給与の適正化	40	給与制度の適正化の推進	
		職員の意識改革	41	職員提案制度の推進	
			人材育成の推進	42	人材育成基本方針の推進
			3 持続的発展を可能とする財政構造の確立	(1)歳入確保策の積極的な展開	受益者負担の適正化
44	水道料金、加入分担金等の統合				
自主財源の確保	45	行政財産等への有料広告掲載の推進			
	46	未調査家屋の把握及び課税の推進			
各種徴収金の収納率向上	47	市税等の収納率の向上			
	48	後期高齢者医療保険料の収納率の向上			
	49	保育料の収納率の向上			
	50	介護保険料の収納率の向上			
	51	学校給食費の収納率の向上			
	52	市営住宅使用料の収納率の向上			
	53	下水道受益者負担金の収納率の向上			
	54	下水道使用料の収納率の向上			
55	上水道使用料の収納率の向上				
企業誘致等経済強化策への取組	56	企業誘致による税収の確保・雇用機会の拡大			
	57	農業後継者対策の推進			
(2)スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	効果的な行財政運営の推進	58	公営企業の経営健全化(水道事業)		
		59	監査機能の強化		
	民間委託等の推進	60	民間委託等の計画的な推進		
		61	介護事業の民間委託の推進 (岩井福祉センター)		
		62	水道業務の民間委託の推進		
		63	指定管理者制度の活用の推進		

1 市民との協働によるまちづくり

(1) 市民との連携、協働によるまちづくりの推進

市民との協働によるまちづくりの推進

1	市民協働制度の構築	担当課	市民協働課			
		関係課	各担当課			
概要	市民と行政がお互いの役割を理解し、それぞれの特徴を生かしながら対等な立場で協力し、それぞれの知恵と責任において複雑かつ多様化した地域社会の課題解決に取り組むために、市民と行政が市民協働を実施する上での諸定義、目的、手順、考え方等を明らかにした市民協働のまちづくり指針を策定し、市民自治を進めます。					
年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働のまちづくり指針策定 協働によるまちづくり推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働のまちづくり推進行動計画等の検討、策定 指針の普及及び啓発 				

2	市民協働の啓発	担当課	市民協働課			
		関係課	各担当課			
概要	市民協働のまちづくりに取り組んでいくために、市民協働の必要性、考え方、進め方などを広報紙やホームページ及びリーフレット、出前講座を活用しながら市民に対し広く共通理解を図ります。また、職員向けに市民協働のマニュアルを作成し、計画的に研修を行います。					
年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙に記事掲載 市民協働に関するホームページの整備 出前講座の内容検討 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、HPに記事掲載 職員研修実施 出前講座の実施 マニュアル等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙、HPに記事掲載 職員研修実施 出前講座の実施 マニュアルの作成 			

3	NPO法人・ボランティア団体等の育成と活用	担当課	市民協働課		
		関係課	各担当課		
概要	専門的で、かつ柔軟性・機動性に優れきめ細かな対応を幅広く行うことのできるNPO・ボランティア団体等の育成を図りながら、市民協働の意識啓発に努め、市民との良好なパートナーシップを構築し、地域社会の一体感醸成を図ります。				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・NPO・ボランティア団体の活動状況の把握	→	・団体等の自主性や自立性の確保 ・協働事業の促進	→	→

4	自治組織への加入の促進	担当課	総務課		
		関係課	市民サービス課、窓口センター		
概要	自治組織への加入世帯数は横ばい状態ですが、総世帯数が単身世帯の増などにより増加しているため、相対的な加入率は低下傾向にあります。 自治組織は地域コミュニティの核となるものであり、効率的、効果的な地域行政の推進のため、組織への加入促進施策について研究検討し、自治組織への加入促進を図ります。(平成22年4月現在 自治組織加入率79.4%)				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・加入促進施策の推進(チラシの配布等)	→	・新たな加入促進策の検討	・新たな加入促進策の検討、試行	・新たな加入促進策の推進
到達目標	加入率 79.4%	加入率 79.5%	加入率 79.6%	加入率 80.0%	加入率 80.1%

5	審議会等の在り方に関する基本方針等の検討	担当課	企画課		
		関係課	市民協働課		
概要	審議会は、市の施策の立案や執行に当たって、専門的な立場から適切な意見をいただくとともに、市民が市政に参加し、意見を反映させる場として重要な役割を担っています。審議会の在り方について、審議会等の設置の見直し、委員構成、委員の公募、審議会等の公開等を定めた基本方針等を策定し、より実質的・効果的に活動できるよう見直しを行います。				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・審議会等の在り方に関する調査研究	・審議会等の在り方に関する基本方針等の策定 ・各機関へ周知	・基本方針に基づく委員の公募等の推進	→	→

6	審議会等への女性登用率の向上	担当課	市民協働課			
		関係課	各担当課			
概要	<p>政策の審議、決定の場において女性の参画は必須ですが、平成22年4月1日現在の本市の審議会等への女性登用率は、地方自治法第202条の3に基づくもの(30審議会)25.4%、同法第180条の5に基づくもの(5委員会)2.5%となっています。より一層の女性登用率向上を図るため、登用率、目標年度について国の目標値を参考に設定し、計画的に推進します。</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な推進 ・各機関へ周知 ・事前協議の実施 				▶	
到達目標	女性登用率 30%			▶	女性登用率 38%	

7	出前講座の推進	担当課	市民協働課			
		関係課	各担当課			
概要	<p>出前講座については平成22年度にメニューの見直しを行い、21課37の講座メニューで、広報紙・市ホームページ等により市民への周知を図り実施しています。市民、市民活動団体、企業等に職員が講師として出向き、市政に関する講座を行うことにより、市民の市政に関する理解や参画意識の高揚を図ります。 (平成21年度実績 14講座39回、参加者1,935人)</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施、充実 ・利用の促進 				▶	

8	中心市街地の民間活力の導入による活性化	担当課	商工観光課			
		関係課				
概要	<p>市民のだれもが参画できる環境整備を図るとともに民間活力の導入による活性化を推進するために、公共空間(道路)の魅力ある活用として、音楽・芸術・文化・環境と様々なテーマとしたイベント、地場産業(農産物等)の紹介・販売、地産地消をテーマとした飲食提供等を行う歩行者天国を実施します。</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	歩行者天国 年間9回実施 (7、11月を除く。)	歩行者天国 年間10回実施 (7、11月を除く。)			▶	

9	公園の里親制度の導入	担当課	都市整備課		
		関係課			
概要	地域の皆さんの美化活動の意識向上、公園利用者のマナー向上を目指して、ボランティアで美化活動をしていただく公園の里親制度を導入します。				
年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・里親制度の調査検討	 <ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察 ・団体等(公園利用者)との意見交換 ・導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要綱等の策定 ・里親の公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・美化活動の実施 ・里親の公募 	

広報広聴活動の充実

10	広報広聴の充実	担当課	秘書広聴課		
		関係課	各担当課		
概要	毎月 1 回「広報坂東」、毎月 2 回「広報坂東お知らせ版」の発行等によるわかりやすい広報活動、区長懇談会の開催、広報紙刷り込みによる「市民の声」、ホームページからの「市政に対するご意見・ご要望」、庁舎に設置した投書箱を活用した市民の意見の聴取を進めることで、行政に対する理解を深めていただくとともに行政への参加を促し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。				
年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等の発行 ・市民意見等の聴取 ・市勢要覧概要版の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等の発行 ・市民意見等の聴取 			

11	パブリック・コメント手続制度の適切な運用	担当課	企画課		
		関係課	各担当課		
概要	計画等の立案から最終的な案の決定までの過程を公開し、その計画等に対する市民の意見を募集して、市政に反映させる機会を確保するパブリック・コメント手続制度の適切な運用を推進します。				
年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な運用、利用促進 ・周知方法等の検討 				

情報公開・情報提供の推進

1 2	行政情報提供の充実	担当課	秘書広聴課			
		関係課	各担当課			
概 要	<p>市ホームページを活用した多くの市政情報の提供、必要な情報を提供する情報メール一斉配信を活用して、速やかな情報の更新、定期的な情報の発信をすることにより情報提供の充実に図ります。</p> <p>また、市の申請書や届出書等の様式うち、ホームページからダウンロードできる各種申請書等の充実に図ります。</p>					
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・HPによる市政情報の提供 ・情報メール一斉配信による情報の提供 ・各種申請書様式のダウンロード化の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP全面的見直し 				

入札・契約制度の改善

1 3	入札制度の改善の推進	担当課	管財課			
		関係課				
概 要	<p>地域業者の経営力の強化を図るため一般競争入札の拡大、入札参加資格申請の共同利用等の改革を実施してきましたが、今後も関係法令等に基づき、入札方式の改善、IT化等の推進、適正価格による契約の推進等を実施していくことにより、更なる透明性の確保・競争性の向上及び業務の効率化を図ります。</p> <p>また、入札・契約に係る情報も引き続き公表していきます。</p>					
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・入札制度の見直し改善検討 ・入札・契約情報の公表 ・電子入札検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札制度の改善実施 ・入札・契約情報の公表 ・電子入札準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札本格稼働 		

電子市役所の推進

14	情報セキュリティの推進		担当課	総務課	
			関係課		
概要	高度情報化の進展に伴い、コンピュータシステムの安全性確保がますます求められており、公共行政ネットワークのセキュリティ対策が有効に機能しているか、専門家による検証（セキュリティ診断：外部診断）を実施し、不十分である場合には更なる対策を講じていきます。				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・遵守点検 ・情報セキュリティ遠隔診断（地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室）	・遵守点検 ・情報セキュリティ外部診断	・遵守点検 ・情報セキュリティ遠隔診断（地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室）		

15	情報化推進計画による電子化の推進		担当課	総務課	
			関係課		
概要	情報化推進計画に基づき、情報通信技術の進展に対応し、市民生活の向上とまちづくりに必要な地域情報化を推進するとともに、OA機器の効率的利用、事務手続等の見直しや、アウトソーシングを積極的に進め、経費の削減を推進します。				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・電子化の推進	・情報化推進計画の見直し ・電算の効率化の推進			

16	文書管理システムの拡充		担当課	総務課	
			関係課		
概要	文書管理システムを稼動することにより、起案文書や簿冊目録の管理を行い、文書のライフサイクル管理、文書収受管理の効率化等を図ります。				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・調査研究	・調査結果検討 ・システム選定	・システム導入、試行		

17	電子申告の推進	担当課	課税課		
		関係課	総務課		
概要	<p>インターネットで地方税の申告などの手続きができる電子申告システムeLTAX（エルタックス）を利用し、平成22年度より税務署から回付される確定申告書（個人住民税分）を電子データで受領します。行政事務の効率化とコスト削減による市民サービスの向上を図るため、電子申告の調査・研究を行い、自宅やオフィスからインターネットを利用して申告手続を行うことができる電子申告を推進します。</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・個人住民税の 国税連携開始 ・電子申告の調査研究			・法人市民税電子申告の導入	

18	市民カードの普及促進	担当課	市民サービス課、窓口センター		
		関係課			
概要	<p>市民カードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書の取得等ができる自動交付機による交付サービスを実施しています。</p> <p>窓口来庁者への市民カードの案内や切替えの奨励及び広報紙等での呼びかけによるカード発行等臨時窓口の開設等により、市民カードの更なる普及を促進します。（平成22年3月31日現在 カード普及率43%）</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・呼びかけ等による普及促進 ・臨時窓口の開設（年2回予定）				
到達目標	カード普及率 46%	カード普及率 50%	カード普及率 54%	カード普及率 58%	カード普及率 62%

2 市民ニーズに応じた質の高い行政サービスの提供

(1) 事務事業の抜本的な見直し

事務事業の見直し

19	事務事業の見直し	担当課		各担当課	
		関係課		企画課	
概要	<p>厳しい行財政環境が続く中、新たな行政課題や複雑、多様化する市民の行政ニーズに的確に対応していくため、前例や慣行にとらわれない新たな発想や効果的な方法で事業を実施します。</p> <p>また、限られた財源を有効に活用し、時代の要請に応じた最適な行政運営を維持するため、常に事務事業を見直し、改善を図ることにより、事務効率の向上を図ります。</p>				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・事務事業の見直し				▶

20	地方分権の推進	担当課		企画課	
		関係課		各担当課	
概要	<p>平成19年4月に地方分権改革推進法が施行され、都道府県から市町村への権限移譲が推進されています。坂東市においても、平成21年度に茨城県独自の制度である「まちづくり特例市」の指定を受け、事務権限を受け入れています。</p> <p>市が自らの責任において物事を決定し、地域の特色を生かしたまちづくりを行っていくため、事務権限の受け入れを推進します。</p>				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・事務権限の受け入れ				▶

21	補助金、負担金の見直し	担当課		企画課	
		関係課		財政課	
概要	<p>様々な団体等に対する補助金については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担の在り方等について検証して整理合理化を図り、社会経済情勢に対応した公正性、公平性の確保、歳出の適正化を図ります。</p> <p>負担金についても、支出の根拠、意義、負担割合等について検討します。</p>				
年度別 事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・交付基準等の改正 ・見直しの推進	・見直しの推進			▶

22	行政評価制度の導入	担当課	企画課			
		関係課				
概要	<p>行政評価制度の政策評価・施策評価・事務評価など様々な手法について調査、研究を進め、本市の規模と特性に適した行政評価の在り方や手法の検討及び行政評価の試行などにより行政評価制度を導入します。</p> <p>また、市民や外部の第三者を交えて議論する事業仕分けの調査研究を行います。</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価制度の手法について調査研究 事業仕分けの調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 先進自治体の視察 	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価実施要綱の策定 庁内研修 	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価制度の試行 		

23	公共交通体系の見直し	担当課	企画課			
		関係課	社会福祉課、介護福祉課			
概要	<p>コミュニティバスの利用状況を勘案し、廃止を含めた運行の見直しを検討します。</p> <p>また、公共交通の利便性の向上を図るため、利用者及び利用希望者のニーズを的確に把握し、コミュニティバスに代わる新たな公共交通システムの導入を検討します。</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな交通システムの調査、検討 市民及び利用者のアンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな交通システムの導入、運行 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな交通システムでの運行 			

24	住民税特別徴収の推進	担当課	課税課		
		関係課	収納課		
概要	<p>特別徴収は、普通徴収よりも確実な納入が期待でき、収納率の向上につながるとともに、納税者にとっても納期分散により納税の負担が少なくなるため、今後も県はじめ関係機関とともに個人住民税の特別徴収を推進します。</p> <p>(平成21年度 特別徴収への切替率 8.9%)</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施事業所の抽出 ・文書、電話、訪問による推進 ・関係機関と推進体制の調整 				
到達目標	特徴切替率 10%	特徴切替率 9%	特徴切替率 8%	特徴切替率 7%	特徴切替率 7%

25	公用車の効率的な配置、使用、管理等の推進	担当課	管財課		
		関係課	各担当課		
概要	<p>公用車の削減による維持費（整備代、保険料等）等を節減するため、適正配置により各課の管理車両を削減して集中管理車両を増やし、効率的な運用を推進することにより、公用車台数を3割削減します。</p> <p>また、燃料費の削減を図るため、低燃費車への買い替えを推進します。</p> <p>基準（平成21年7月現在 公用車台数 160台） （平成22年3月現在 公用車台数 142台）</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の削減、適材適所への配車、低燃費車の導入 		<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の使用頻度の調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・適材適所への配車 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課との話し合い
到達目標	公用車台数 124台	公用車台数 112台	公用車台数 112台	公用車台数 112台	公用車台数 112台

26	公用借地の見直し	担当課	管財課		
		関係課	各担当課		
概要	<p>公用借地の実態や各自治体の状況を調査し、土地借上げ料の算定基準や現況借地の取扱いについて、市における土地借上げに関する基本方針を作成し、長期間にわたる借地の取得や返還など、公用借地の見直しを図ります。</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課及び県内自治体の状況調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の決定 ・見直しの推進 			

27	市有財産（遊休財産、未利用財産）の売却及び貸付けの推進	担当課	管財課		
		関係課			
概要	<p>市が保有する土地のうち、当初の利用目的を全うした物件など現在利用されていない土地について、坂東市未利用地有効活用基本方針を基に、未利用地利活用検討委員会で検討し、有効かつ適切な活用を推進します。</p> <p>また、土地、建物の適切な管理運営を図るため、公有財産管理システムを導入します。</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地利活用検討委員会開催 財産管理システムの導入準備（台帳整理） 	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地売払い及び貸付けの有効利活用 	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産管理システム導入 		

28	農業用プラスチックの適正処理の推進	担当課	農政課		
		関係課			
概要	<p>農業用プラスチック資材は、農業経営を行う上で、生産性の向上や農産物の品質の安定を図るために重要な生産資材であり、使用量は増加傾向にあります。</p> <p>農業用廃プラスチックの処理に当たっては、法を守るという基本的な責任、また、資源を有効活用し、環境への負荷を低減する循環型社会を形成することができるよう、地域関係者の連携による組織的取組により、農業用廃プラスチック排出量の抑制とリサイクル及び適正処理を推進します。</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物（廃プラ）処理計画の作成手法について調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 先進地視察、研究 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理計画の策定 廃棄物処理計画に基づく適正処理の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 実績の検証 廃棄物処理計画の見直し
到達目標	農ビ収集量 300t	農ビ収集量 350t	農ビ収集量 380t	農ビ収集量 400t	農ビ収集量 380t
	農ポリ収集量 150t	農ポリ収集量 170t	農ポリ収集量 200t	農ポリ収集量 200t	農ポリ収集量 180t
農ビ：農業用塩化ビニル、農ポリ：農業用ポリエチレン					

29	検診受診率の向上		担当課	保健センター	
			関係課	保険年金課	
概要	<p>市民が健康な生活を楽しみ、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりを推進し、増え続ける医療費を抑制するとともに、各種疾病の早期発見、早期治療を行うことができるよう、各種検診受診率の向上を図ります。</p> <p>また、平成20年度から保険年金課と連携して、生活習慣病の予防を図ることを目的とした特定健康診査、特定保健指導を行っており、市民の疾病予防と健康維持・増進を進めていきます。(平成21年度 特定健康診査受診率 30.7%)</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・健康づくりの推進 ・特定健康診査及び特定保健指導				→
到達目標	特定健康診査受診率 53%	特定健康診査受診率 59%	特定健康診査受診率 65%	特定健康診査受診率 65%	特定健康診査受診率 65%

30	下水道加入の促進		担当課	下水道課	
			関係課		
概要	<p>下水道加入で水洗化人口が増加することにより、区域内の普及率、水洗化率が上昇し、快適な生活環境が得られるよう、下水道未加入家庭に対し、広報掲載、文書配布、個別訪問等の実施により、下水道加入の促進を図ります。</p> <p>(平成21年度未加入人口 11,053人)</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・広報掲載 ・文書配布 ・戸別訪問等				→
到達目標	年度末加入人口 12,000人	年度末加入人口 12,500人	年度末加入人口 13,000人	年度末加入人口 13,500人	年度末加入人口 14,000人

3 1	農業集落排水事業接続の促進		担当課	下水道課		
			関係課			
概要	<p>農業集落排水への接続の増加により、きれいな水辺を守り、環境の改善が図られるとともに、財政的効果（収入増）が予測されるため、供用開始地区 6 地区（大口、長須、猿島西部、猿島北部、猿島中部、猿島東部）の未接続者に対して、地元組織役員、茨城県及び土地改良連合会と協力し合いながら、引き続き接続の説明会及び戸別訪問を実施し、接続率の向上を図ります。</p>					
年度別事業内容	平成 22 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・接続の促進					▶
到達目標	大口地区	96%	96%	97%	97%	98%
	猿島西部地区	88%	91%	94%	97%	98%
	猿島北部地区	73%	78%	85%	91%	97%
	長須地区	68%	77%	85%	91%	97%
	猿島中部地区	65%	75%	85%	91%	97%
	猿島東部地区	50%	68%	85%	92%	98%
	全体	73%	81%	89%	93%	98%

窓口サービスの充実

3 2	窓口サービスの向上			担当課	各担当課	
				関係課	企画課	
概要	<p>様々な手法や機会を通じて市民ニーズの的確な把握に努め、市民の視点に立った窓口サービスを推進します。</p> <p>各種申請等に伴う事務手続を簡素化し、市民負担の軽減と窓口サービスの向上を図るため、各種申請書・届出書等の押印の省略可能なものの検討及び必要不可欠とはいえない事項の記載や添付書類等の提出についても、簡素化できるものを検討します。</p> <p>また、日本語の分からない外国人向けに、窓口での手続や各種制度の周知、公共交通等のパンフレット等の作成を検討します。</p>					
年度別事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	・各種申請書等の状況調査、研究 ・外国語パンフについて調査研究	・各種申請書等について調査研究 ・外国語パンフについて調査研究	・各種申請書等の見直し ・外国語パンフ等の作成			

33	図書予約・貸出方法の拡充	担当課	図書館			
		関係課				
概要	電話・ファックス・電子メールにより予約申込を受け付けるサービスや、図書館に来館困難な市民に対して、郵送・宅配等で貸出・返却を受け付ける等、図書予約・貸出サービスの拡充をします。					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	・申込受付、配送方法及び対象資料の検討	・新図書館システム導入について詳細検討 ・図書予約・貸出サービスの拡充				

省エネ、省資源の取組強化

34	市施設におけるエネルギーコストの節減	担当課	生活環境課			
		関係課	管財課、学校教育課、生涯学習課、各担当課			
概要	各公共施設内の温度調整や昼休みの一斉消灯等きめ細かな管理を徹底するとともに、引き続きクールビズ及びウォームビズを推進し、市施設におけるエネルギーコストの節減を推進します。 また、公用車の削減及び低燃料車への変更による燃料使用量の削減、照明器具（LED電球）の変更等による電気使用量の削減を図ります。					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	・電気使用量、燃料使用量の節減 ・照明器具一部変更等の実施	・電気使用量、燃料使用量の節減 ・施設や機器の省エネ化の推進				

35	環境負荷の低減に向けた環境物品等の調達推進	担当課	管財課			
		関係課	各担当課			
概要	環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指し、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づいた坂東市グリーン購入推進方針に基づき、環境負荷の低減に資する環境物品等の優先的な調達を推進します。 (平成21年度調達実績 89.2%)					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	・方針の決定 ・調達の推進 ・実績報告					
到達目標	調達目標 100%					

36	ごみ減量対策の推進	担当課	生活環境課			
		関係課	財政課、社会福祉課			
概要	<p>一般家庭から排出されるごみは5種13分別にして、市内各集積所から市委託業者(6業者)が収集を行っています。</p> <p>ごみ排出減量施策として、市民に対する広報、啓発のほか、資源ごみ集団回収による補助金、生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機の購入補助金を交付しています。更なるごみ減量対策として、ごみ分別の細分化、ごみ有料化による減量化を推進します。</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	・分別、有料化の手法の調査研究	・分別の細分化の調査研究 ・ごみ有料化の調査研究	→	・分別の細分化実施要綱策定 ・ごみ有料化実施要綱策定	・新分別の実施 ・ごみ有料化の実施	

(2) 簡素で効率的な執行体制の確立

効率的な組織機構の推進

37	組織機構の簡素合理化	担当課	企画課			
		関係課	総務課			
概要	<p>市民ニーズや社会経済の変化に即応した行政サービスを効率的かつ効果的に展開できるよう、組織機構の簡素合理化を推進します。</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	・簡素合理化の推進				→	

適切な人事管理の運用

38	定員管理の適正化	担当課	総務課			
		関係課				
概要	<p>定員管理について積極的に取り組み、平成18年度から22年度までに8.9%(45人)の職員削減となりましたが、今後も引き続き簡素で効率的な行政体制を目指して定員適正化を推進します。</p> <p>また、数値目標、定員管理状況については、広報紙、市ホームページを利用して公表します。</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	・定員適正化計画策定	・適正な定員管理の実施			→	

39	嘱託・臨時職員の適正活用	担当課		総務課	
		関係課		各担当課	
概要	<p>人件費の削減の観点から、嘱託・臨時職員の適正な活用を図ります。活用に当たっては、採用職種や継続雇用期間、退職年齢等について検討を加え、適正な任用・雇用管理に努めます。また、併せて人材派遣等の活用も検討します。</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・臨時・嘱託職員登録制の実施				▶

給与等の適正化

40	給与制度の適正化の推進	担当課		総務課	
		関係課			
概要	<p>市職員の給与は、人事院勧告を基本に、国や他の地方公共団体、民間企業との均衡を図りながら、市議会の議決を経て定められています。</p> <p>引き続き給与制度の適正化を推進するとともに、給与等の状況を広報紙、市ホームページを利用し公表します。</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・給与制度の適正化の推進				▶

(3) 職員の意識改革と人材育成

職員の意識改革

41	職員提案制度の推進	担当課		総務課	
		関係課			
概要	<p>市行政及び仕事や職場の改善について広く職員に建設的な意見を求め、これを実施することにより、働きやすい職場、行政への参画意欲の向上を図るよう、職員提案制度の活用を推進します。</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・啓発活動 ・活用促進				▶

人材育成の推進

4 2	人材育成基本方針の推進		担当課	総務課	
			関係課		
概 要	分権型社会の担い手にふさわしい人材の育成を図るため、人材育成基本方針に基づき、職場研修、職場外研修、自己啓発の研修等を行い、職員の能力向上を図り、市民の信頼に応えられる人材の育成を推進します。				
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・各種研修への参加				▶

3 持続的発展を可能とする財政構造の確立

(1) 歳入確保策の積極的な展開

受益者負担の適正化

4 3	使用料、手数料等の適正化の推進		担当課	各担当課	
			関係課	企画課	
概 要	受益者負担の原則に立った市民負担の公平性の確保、他市の状況や類似施設との均衡及び関係事務費の動向に即応した使用料、手数料等の適正化を推進します。 公民館等の社会教育施設や体育施設等の公共施設については、公平性を確保するため、利用者に応分の負担をしていただくよう、使用料の料金体系及び減免措置について見直しを行います。				
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・使用料、手数料等の適正化の推進 ・公共施設の使用料について調査研究		▶	▶	▶

4 4	水道料金、加入分担金等の統合		担当課	水道課	
			関係課		
概 要	水道料金等を統一することにより、各地域使用者間の負担の公平性を図るため、現在推進している猿島地域の濁水（赤水）対策事業の完了後に、坂東市水道事業基本計画及び財政計画に基づき、水道料金体系の統合及び料金、加入金・分担金の改定を行います。				
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・近隣の状況調査	・調査研究	・水道審議会条例の検討及び制定	・料金改定について調査研究 ・水道審議会	・料金、加入金・分担金の改定

自主財源の確保

4 5	行政財産等への有料広告掲載の推進		担当課	管財課		
			関係課	秘書広聴課、各担当課		
概 要	地域産業経済の振興や自主資源の確保及び市民生活の利便性の向上を図るため、広報坂東、市ホームページ、窓口用封筒等への有料広告掲載を推進します。					
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	・有料広告掲載				→	

4 6	未調査家屋の把握及び課税の推進		担当課	課税課		
			関係課			
概 要	市内にある家屋について、増改築等で未調査となっている小規模な家屋を把握及び調査することにより、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目指します。					
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	・事業手法の検討 ・家屋配置図の整備活用 ・航空写真撮影の活用	・航空写真撮影 ・事業スケジュールの策定	・事業スケジュールによる調査		→	

各種徴収金の収納率向上

4 7	市税等の収納率の向上		担当課	収納課		
			関係課	課税課、保険年金課		
概 要	<p>徴収基本方針に基づき、毎月第 1 日曜日に休日窓口を開設し、納税相談と徴収を実施しているほか、毎月、課税課及び保険年金課の協力を得て、電話催告・夜間徴収を実施しています。</p> <p>また、滞納処分として差押え、公売を実施するとともに、行政サービスの制限により、徴収強化に取り組んでいきます。</p> <p>(平成 21 年度収納率 市税 現年度分 96.7%、滞納繰越分 21.6%)</p>					
年度別 事業内容	平成 22 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・徴収強化の取組 ・事務改善の調査検討					→
到達目標	現年度分	97.7%	97.8%	97.9%	98.0%	98.1%
	滞納繰越分	22.5%	22.6%	22.7%	22.8%	22.9%

48	後期高齢者医療保険料の収納率の向上		担当課	保険年金課		
			関係課			
概要	<p>平成20年度から後期高齢者医療制度が創設され、茨城県広域連合が運営を行い、保険料の徴収事務は、市町村が行うこととされています。保険料の徴収方法は、年金から天引きの特別徴収と納入通知書による納付の普通徴収があります。</p> <p>保険料の未納対策として、督促状の送付のほか、状況に応じて催告書や納付相談、電話催告、臨戸訪問の実施により、保険料の確保と収納率の向上に努め、事業の安定を図ります。</p> <p>(平成21年度収納率 現年度分 98.0% 滞納繰越分 27.8%)</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・文書及び電話による督促 ・口座振替の推進 ・臨戸訪問 					▶
到達目標	現年度分	98.1%	98.2%	98.3%	98.3%	98.3%
	滞納繰越分	28.0%	28.1%	28.2%	28.2%	28.2%

49	保育料の収納率の向上		担当課	子育て支援課		
			関係課			
概要	<p>保育料は口座振替によって収納していますが、母子世帯の増加や不景気の影響により、年々未納者が増加しています。</p> <p>児童扶養手当や児童手当を現金支給(年6回)として、保育料納付を促してきましたが、大口滞納者については完納できない状況にあります。平成22年度からの子ども手当は給付額も大きくなることから、さらに保育料への充当を促していきます。</p> <p>また、電話催告等や各保育園長への徴収事務委託についても継続して実施し、収納率の向上を図ります。</p> <p>(平成21年度収納率 現年度分 99.3% 滞納繰越分 22.7%)</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育園長に納付書配布依頼(年12回) ・子ども手当等の現金支給 ・電話催告、戸別徴収 					▶
到達目標	現年度分	99.35%	99.40%	99.45%	99.50%	99.55%
	滞納繰越分	24.2%	25.7%	27.2%	28.7%	30.2%

50	介護保険料の収納率の向上		担当課	介護福祉課		
			関係課			
概要	<p>介護保険料は、65歳以上の高齢者を対象に年金から天引きされる特別徴収と納入通知書により市役所窓口や金融機関から納めていただく普通徴収があります。</p> <p>普通徴収については、滞納者台帳の分析により対応方針を検討し、啓発活動や電話による納付相談、戸別訪問、夜間徴収等の実施により収納率の向上に努めます。</p> <p>また、平成22年度からはコンビニ納付等を開始して、納付場所の選択範囲を拡大し、利便性の向上に努めます。</p> <p>(平成21年度収納率 現年度分 98.3% 滞納繰越分 17.6%)</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収対応方針の作成 ・滞納者台帳の作成と分析 ・啓発活動 ・電話催告、戸別訪問 ・口座振替、コンビニ納付の推進 					▶
到達目標	現年度分	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%
	滞納繰越分	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%

51	学校給食費の収納率の向上		担当課	学校教育課		
			関係課			
概要	<p>近年の経済不況の下、学校給食費の未納者が年々増加しており、各学校においても督促していますが、成果が少ない状況です。給食の賄い材料費は、保護者が納付する給食費から支払われていることから、給食の安定した提供と不公平の解消のため、学校と行政が連携して家庭訪問徴収等を実施し、収納率の向上に努めます。</p> <p>(平成21年度収納率 現年度分 99.0% 滞納繰越分 19.9%)</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と行政との連携強化会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状送付 ・家庭訪問徴収等の実施 ・検討会実施 				▶
到達目標	現年度分	99.1%	99.2%	99.3%	99.4%	99.4%
	滞納繰越分	25.0%	28.0%	30.0%	35.0%	35.0%

5 2	市営住宅使用料の収納率の向上		担当課	管財課		
			関係課			
概 要	<p>住宅使用料について、口座振替の実施等により、平成 21 年度住宅使用料の収納率を 97.9%まで上げることができました。</p> <p>引き続き、戸別訪問による納付相談や夜間徴収を実施し、更なる収納率の向上に努めます。(平成 21 年度収納率 現年度分 98.0% 滞納繰越分 55.3%)</p>					
年度別 事業内容	平成 22 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・戸別訪問による納付相談 ・夜間徴収					▶
到達目標	現年度分	98.4%	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%
	滞納繰越分	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%

5 3	下水道受益者負担金の収納率の向上		担当課	下水道課		
			関係課			
概 要	<p>公共下水道を利用することにより、市民の快適な生活環境を維持するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、下水道受益者負担金未納者に対して、戸別訪問による夜間徴収等を行い、収納率の向上を図ります。</p> <p>(平成 21 年度収納率 現年度分 90.0% 滞納繰越分 1.8%)</p>					
年度別 事業内容	平成 22 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・戸別訪問による夜間徴収					▶
到達目標	現年度分	90.5%	91.0%	91.5%	92.0%	92.5%
	滞納繰越分	2.8%	3.3%	3.8%	4.3%	4.8%
	滞納繰越分の目標については、過去 3 年間 (H19~21) の平均値 2.4%を基に設定しています。					

5 4	下水道使用料の収納率の向上		担当課	下水道課		
			関係課	水道課		
概 要	<p>公共下水道を利用することにより、市民の快適な生活環境を維持するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、下水道使用料未納者に対して、水道課と連携し戸別訪問による夜間徴収を行い、収納率の向上を図ります。</p> <p>(平成 21 年度収納率 現年度分 96.7% 滞納繰越分 15.3%)</p>					
年度別 事業内容	平成 22 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・戸別訪問による夜間徴収					▶
到達目標	現年度分	97.8%	97.9%	98.0%	98.1%	98.2%
	滞納繰越分	13.6%	14.6%	15.6%	16.6%	17.6%
	目標については、過去 3 年間 (H19~21) の平均値 (現年度分 97.7%、滞納繰越分 12.6%) を基に設定しています。					

5 5	上水道使用料の収納率の向上		担当課	水道課		
			関係課	下水道課		
概要	<p>水道は、市民が健康で文化的な日常生活を営む上で欠かすことができないことから、収益の安定化を図るため、口座振替やコンビニ納付の推進、戸別訪問、滞納者への給水停止により滞納整理期間の短縮をし、収納率の向上を図ります。</p> <p>また、納付者の利便性の向上を目的としたコンビニ納付サービスを実施しています。(平成21年度収納率 現年度分 97.6% 滞納繰越分 52.2%)</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	・給水停止、戸別訪問 ・口座振替、コンビニ納付の推進				▶	
到達目標	現年度分	97.7%	97.8%	97.9%	98.0%	98.1%
	滞納繰越分	50.3%	50.4%	50.5%	50.6%	50.6%
	滞納繰越分の目標については、過去3年間(H19~21)の平均値50.2%を基に設定しています。					

企業誘致等経済強化策への取組

5 6	企業誘致による税収の確保・雇用機会の拡大		担当課	特定事業推進課		
			関係課			
概要	<p>就業の場の確保と財政基盤の強化を図るため、県とともに「つくばハイテクパークいわい」内の未分譲地及び市内未利用地等への企業立地を促進します。</p> <p>また、圏央道のIC整備の波及効果を生かして、半谷・富田地区に新たな工業系の開発を計画しています。</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	・「つくばハイテクパークいわい」への企業誘致の推進 ・半谷・富田地区の開発	▶	・企業誘致の推進		▶	
到達目標	「つくばハイテクパークいわい」分譲1社	「つくばハイテクパークいわい」完売				

57	農業後継者対策の推進		担当課	農政課	
			関係課		
概要	<p>近年、新規就農者は増加傾向にありますが、平成21年度における就農青少年(16歳以上39歳以下)は130人と少ないことから、啓発・PR活動強化による就農希望者の発掘、就農に向けた技術・知識の習得支援、就農開始のための条件整備・農地確保支援など、新規就農支援策を総合的に推進し、農業後継者・新規就農者の確保・育成を図ります。(平成21年度 新規就農者11人 就農青少年130人)</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・支援制度を活用した新規就農誘導推進 ・先進事例の調査研究	・農業後継者対策基本計画の策定 ・先進地視察研修	・基本計画に沿った支援、誘導策の推進	→	・実績の検証 ・基本計画の見直し
到達目標	新規就農者数 10人 就農青少年数 130人	新規就農者数 10人 就農青少年数 135人	新規就農者数 15人 就農青少年数 145人	新規就農者数 15人 就農青少年数 155人	新規就農者数 15人 就農青少年数 160人

(2) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

効果的な行財政運営の推進

58	公営企業の経営健全化(水道事業)		担当課	水道課	
			関係課		
概要	<p>財政健全化法の施行に伴い、地方公営企業においても、一般会計との連結決算の作成公表等、経営状況の透明・健全化が求められています。</p> <p>一方、水道事業では、現在最優先課題として、猿島地域の赤水解消を目指して老朽管更新事業に取り組んでおり、事業費用の増加から企業債の発行等を余儀なくされています。二律背反する状況に対応するため、水道の基本である「安心安全な水」の供給を確保するとともに、事務事業の見直しなどを積極的に進め、経営健全化を推進します。</p>				
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	・経営の効率化に向けた調査研究				→

59	監査機能の強化	担当課	監査委員事務局			
		関係課				
概要	<p>監査・検査・審査の執行について、市全体の予算の執行状況と決算に対する監査を強化し、効率性の確保、チェック機能の充実を図るため、定期監査における各課等のチェック機能を強化するための手法改善及び財政援助団体のチェック強化と監査並びに随時監査を実施します。</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 定期監査の監査年度の調査研究 財政援助団体のチェック強化 	<ul style="list-style-type: none"> 定期監査の監査年度及び指定項目監査の調査研究 財政援助団体のチェック強化と大規模団体の監査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 定期監査新手法の試行 			
到達目標	定期監査実施（学校除く。） 74%(26件)	定期監査実施（学校除く。） 74%(26件)	定期監査実施（学校除く。） 100%(35件)			
		財援団体 2件	財援団体 2件	財援団体 4件	財援団体 6件	

民間委託等の推進

60	民間委託等の計画的な推進	担当課	各担当課			
		関係課	企画課			
概要	<p>民間にゆだねることが適当な事務事業については、行政運営の効率化及び市民サービスの向上を図るため、市民団体をはじめNPOや企業等への民間委託を積極的、計画的に推進します。</p> <p>また、民間で実施することにより、サービスの質の向上、効率化が見込まれる事務事業等について、NPOや民間企業等の団体から実施方法や実施主体に対する提案を募集する提案公募型アウトソーシングの検討をします。</p>					
年度別事業内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託等の計画的な推進 提案公募型アウトソーシング手法について調査研究 					

6 1	介護事業の民間委託の推進 (岩井福祉センター)		担当課	介護福祉課	
			関係課	社会福祉課、企画課	
概 要	利用者の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助、機能訓練等を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身機能の維持並びに利用者家族の身体的・精神的負担の軽減が図れるよう支援を行う通所介護事業について、近隣自治体の状況等を調査研究し、効率的な民間委託を推進します。				
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・近隣自治体の 状況等調査	・民間委託導入 に向けた資料 作成	・条例等の整備 ・指定議案の作 成 ・協定締結	・民間委託の開 始	→

6 2	水道業務の民間委託の推進		担当課	水道課	
			関係課		
概 要	民間の優れた特性を生かして業務を効率化することにより、市民サービスの向上を図るため、上下水道料金の調定、収納業務及び水道の開始、休止、廃止に関する業務について、近隣自治体の状況等を調査研究し、効率的な民間委託を推進します。				
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・調査研究 ・民間委託の推 進(水道開閉栓 業務委託)	・調査研究 ・民間委託の推 進		→	・検針、水道料 金等収納業務 及び窓口業務 委託

6 3	指定管理者制度の活用の推進		担当課	施設所管課	
			関係課	企画課	
概 要	多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図るよう指定管理者制度の活用を推進します。 (平成 22 年 4 月 1 日現在 7 施設/66 施設)				
年度別 事業内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	・導入に向けた 資料作成及び 関係機関との 調整(猿島福祉 センター) ・指定管理者制 度の活用推進	・条例等の整備 ・議案の作成 ・協定締結(猿 島福祉センタ ー)	・指定管理者制 度の導入(猿島 福祉センター)	→	→